

ヨーロッパの体制転換はどのような国民経済を創出しているか — 20年の歴史過程を総括する —

盛田 常夫

ヨーロッパにおける体制転換は20年の時間を経過した。この20年の体制転換過程をどのように総括すべきだろうか。欧米では各種の「転換（移行）モデル」が議論されているが、先験的に定立された制度的概念を分析用具にして、世界をいくつかのパターンに定型化して理解しようとするのは、一つの制度哲学的な試みとして興味深い。これは分析者の頭脳の中に存在する、主観的な世界理解を超えるものではない。具体的事象の分析に裏打ちされないモデルは演繹的なモデルである。定型化されたモデルをベースに「転換（移行）諸国」（以下、「転換」を使用）を普遍的に分析する演繹的手法には、自ずと限界がある。同様に、国際機関や研究機関が公表するマクロ経済統計だけで、それぞれの国民経済を理解できると考えるのは誤っている。マクロ経済統計が教えてくれるのはそれぞれの国民経済の質的差異を捨象した量的な差異でしかなく、それぞれの国民経済や社会の転換ダイナミズムを教えてくれるわけではない。それは遠くから山の稜線を比較するのと、実際の山登りの難しさを比較するほどの違いなのである。

体制転換を研究対象とする研究者の多くは当該諸国の具体的事象や情報へのアクセスが限られているから、自ずと国際機関が発表するマクロ指標や定型化されたモデルに依拠することを余儀なくされる。しかし、旧社会主義世界に生活したこともなく、体制転換過程の具体的事象に無関心な分析者が、この歴史的変動の世界理解を教示できるだろうか。近年ではそのような分析手法の有効性や限界を意識し議論することがなくなった。果たして、このような分析が体制転換を理解するのにどれほど有効なのだろうか、それとも大きな限界をもつものなのだろうか。残念ながら、多くの研究者はこのような方法論的な疑念を抱いていない。しかし、経済学も社会科学である以上、そのような方法論的な省察を疎かにすることはできない。体制転換のような社会の歴史的変動を扱う場合には、尚更のこと、そのような省察を欠いてはならないはずだ。

本報告は方法論的な議論をおこなうものではなく、その議論は別稿⁽¹⁾に委ねるが、議論の展開にあたって、予め読者にその重要性に注意を喚起しておきたい。ここでは筆者が直に生活し、体験してきた社会の観察をベースに、体制転換を政治経済学的に総括する試みを重ねており、ここではこの歴史的過程を10個の主要命題にまとめて、歴史的・論理的な順序で総括する。

命題1（国家・党資産の再分配） 中・東欧や旧ソ連における体制転換の政治経済的本質は、各種「民営化」形態をとった旧体制の国家・党資産の再分配である。

EBRDは体制転換の一つの重要なメルクマールとして、その定期的な出版物（*Transition Report*）で体制転換諸国の「民営化率」を公表していた。この理解の背後には、「民営化」→「競争の促進」→「市場経済化」→「資本主義企業の形成」というシェーマがある。しかし、この「民営化率」なるものがはたして国民経済の市場経済化、ひいては資本主義経済化を現す的確な指標だろうか。

国際機関や欧米のマクロ経済学者が暗黙のうちに了解していたこのシェーマは、先進資

本主義国における「民営化」のアナロジーを超えるものではない。そもそも市場経済が抑圧され限りなく萎縮してしまった国民経済、創造的な事業者も資本家層も存在しない国民経済から出発した体制転換諸国に、このようなアナロジーが有効であろうか。また、このような市場経済や資本家層の不存在という条件で、どのような「民営化」が行われるのだろうか。それはどのような性格ともつものなのだろうか。なによりもまず、「民営化」を総括しようとするなら、このような基本的な問いかけから出発することが必要である。

体制転換諸国における市場経済化は、まさに「無」から「有」を生み出すような社会的な営みである。ここに体制転換諸国の「民営化」の難しさがある。「無」から「有」への転換を可能にしたものは何なのだろうか。「民営化」はいわば形式であって、その内実（実体）ではない。「民営化」という形式を通して、何が実行され、何が実現されたのか。それを解明することが体制転換諸国における「民営化」の本質分析である。

この 20 年の政治経済過程を一言で表現すれば、「社会主義国家時代の国家・党資産の大規模な再分配（再分割）」として特徴づけることができる。転換のどさくさに紛れた大規模な国家・党資産の略奪だけでなく、外資への売却、クーポン民営化、経営者バイアウトなども皆、国家・党資産の再分配の現象形態に過ぎない。この再分配過程で漁夫の利を占めたのは、言うまでもなく、旧体制時代に国家・党資産の管理を担当していた政府・党官僚、省庁の利権を握っていた政治家、これらの旧体制エリートに協力し自らもフィクサーとして自立した諜報部員である。共産党青年組織の指導者たちも、この再分配過程で大きな役割を果たした。まさにこの再分配過程こそ、新たな政治経済制度を作り上げる原始的資本蓄積過程であり、この原始的資本蓄積こそ「無」から「有」への飛躍を可能にするのである。約言すれば、体制転換の経済的本質は「国家・党資産の再分配（分割）」であって、「民営化」はその形式である。

ここでいう再分配は有形資産の分配に限られるものではない。有形資産の分配には必ず金融資産の分配が付随しており、実物と金融の表裏一体化した資産の再分配が進行した。それを可能にしたのが、体制転換後に国立銀行から分離された国営商業銀行である。有形国有資産の再分配はその多くが国営商業銀行の融資を伴っている。体制転換諸国のほとんどの国営商業銀行が設立からほどなく巨額の不良債権を抱えるようになったが、それは融資の形をとった銀行資金詐取の結果にすぎない。この銀行資産の詐取もまた、形を変えた国家資産の再分配であり、原始的資本蓄積過程の一部を構成する。

こうして、体制転換後に再編・設立された中・東欧の主要な国営商業銀行は、その設立から 10 年も経ない 2000 年前後に、欧米の銀行に買い取られた。不良債権分を割り引いて（切り捨てて）外資系銀行に売却されたから、その分だけ国家の売却収入が減少したに過ぎない。不良債権部分のほとんどが横領された資産であり、それが新興実業家の出発的資本を形成した。

残念なことに、体制転換諸国の経済学者は自らの社会の転換過程をこのように捉えることはない。国家・党資産の私物化の規模の解明は、資料やデータへのアクセスを考えると、当該国の研究者に任せる他に方法はないが、多くの経済学者は体制転換過程そのものに組み込まれ、体制転換の社会過程を客観的に捉えることができなくなってしまった。だから、体制転換諸国における私物化された国家・党資産の研究・調査が存在しない。ほとんどの資料やデータはすでに焼却されるか消滅しているが、それでも主要な国家・党資産の行方

を追うことや、商業銀行の売却に際して棒引きされた不良資産を計算することは、今からでもできない課題ではない。

命題 2 (固有の腐敗現象) 国家・党資産の再分配はあらゆる種類の腐敗を生み出した。体制転換過程における腐敗現象はこの国家・党資産の再分配に深く関係している。再分配過程では国家・党資産の略奪（私物化）が大規模に進行し、これが体制転換過程に固有で主要な腐敗現象となった。腐敗は体制転換のエピソードではなく、それに固有の現象である。

体制転換の政治経済的本質が国家・党資産の再分配であるとする、体制転換過程が旧体制人脈を利用した大規模な腐敗を生み出したことを理解するのは難しくない。とくに、文明的に遅れた地域の社会であればあるほど、旧体制の人脈が強く存続しており、このネットワークを利用した公的資産横領の腐敗現象が普遍的に観察できる。他方、ポーランドやチェコのように旧体制における政治的反対勢力が権力を握った国では、権力に就いた政治集団やその周辺に位置する人々が「民営化」を主導したが、インサイダーを利用した国家資産の不当な取得や銀行資産の略奪は他の体制転換諸国と同様に進行した。ハンガリーでは「平和的な政権交代」が実現した結果、長期にわたって旧体制人脈をベースにした腐敗現象が観察される。

ここで注意すべきは、ポーランドやチェコの現象である。反体制勢力が権力に就いた諸国でも、旧体制人脈が存続した諸国と同じような腐敗現象が観察できるのはどうしてだろうか。手を伸ばすところに広がる宝の山（利権）を眼前にしたら、政治勢力の出自は関係ないことを教えている。旧体制の支配勢力であろうと反体制勢力であろうと、体制転換過程で権力を握った政治集団が、あらゆる機会を利用して、国家・党資産の「取得」や商業銀行の「融資」を通じた資産横領に深くかかわるのは自然なことだった。政権を構成する政治勢力の出生証明は何ら倫理的な保証を与えるものではない。体制転換過程ではすべての勢力が国家・党資産の再分配による漁夫の利を得るために競い合った。これが体制転換における腐敗の根源である。

国家・党資産の再分配が一段落したのちは、中央・地方政府に所有権が移譲された不動産や財源の不正取得が、腐敗の主要な形態となった。体制転換後に中央あるいは地方政府の所有下におかれた不動産の転売はそれぞれの政府の重要な歳入源となったが、そこに政治家や政治グループの利害が深く関わることになった。政治家・政治勢力に近い知人・会社に公的不動産を安価に売り渡し、それを何度も転がして雪だるま式に価値を付加し、最後に現金化した段階で利得を分配するというメカニズムが構築され、公的不動産の不正な売買が政治家の重要な資金源*になった。政府・地方政府による「不動産転がし」は、旧国家・党資産の「再々分配」である。また、財政を支配することによって、公金を私財や党資産に転換させる各種の手法が編み出され、国家・党資産の略奪から公金略奪へとウエイトが変化してきた。

* たとえば、2008年11月に最終的に売却されたモスクワの官庁街にあるハンガリー商務代表部不動産は2330万ドルでロシアのオルガルヒであるヴェクセルベルグ所有のブリュッセルに登録されたオフショア企業 Diamond Air 社売却されたが、その2ヶ月後の2009年1月にこの会社は7倍の値を付けて、ロシア政府に転売した。この取引などは、ハンガリー政府所有の不動産の売買を通して公的資金を横領するスキームであり、そこにはロシアとハンガリーのトッ

プの政治家が絡んでいる。この種の取引は規模の違いはあってもすべての体制転換諸国で一般的に観察できることだが、旧ソ連の諸国は別として、体制転換から 20 年もの時間が経過してもなお、中・東欧諸国の政治家トップを巻き込んだ国際的な横領が観察できることは旧体制のネットワークの強さを知らしめてくれる。しかし、この利得取得のやり方そのものは、不動産転売の典型的なスキームなのである。

なお、この事件はハンガリーで捜査継続中のものであり、2005 年から 2008 年の間にハンガリー政府が同じ相手（Diamond Air 社）と交わした 3 通の契約書（同じ物件、同じ総額、同じ当事者）が、それぞれの時期に不適切に締結されていることが明らかになっている。直接交渉に当たった当時の駐ロシア・ハンガリー大使が外務省の指示ではなく、別の政府首脳が指示で締結した最初の契約書（2005 年 12 月）が棚晒しにあり、ロシア側からの催促に応じて作成した二度目の契約書（2008 年 3 月）も当時の外務次官の強い反対で保留になり、当該次官の説得を含めて政府部内での取引が行われて、最終的に 2008 年 11 月に最終契約書が調印された案件である。ところが、売却金の一部である手付け金はすでに 2005 年に支払われ、残金も 2 度目の契約書締結後に送金されている。売却済みの不動産を事後的に形づけた不可解な事件である。ヴェクセルベルグの会社が取得した利得から、誰がどのように分配を受けたかは、もちろん闇の中である。このような利得分配のために、政治家や実業家はオフショア企業を設立し、タックスヘイヴン地に資産を保有している。

命題 3（ゼロからの市場経済化） 各種「民営化」によって国民経済の市場経済化が始まり、中小規模の事業者を創出させることになったが、長期にわたって西側世界と鎖国状態にあった旧社会主義国の国民経済の市場経済化は 10 年 20 年の時間で成し遂げられるほど簡単なものではなかった。

多くのエコノミストは国家資産の民営（私有）化が進めば、自動的に市場経済が発展すると考えていた。しかし、実際のプロセスはそのように簡単なものではなかった。旧社会主義経済が個人事業者を抹殺してきた歴史的現実が重い。社会主義時代に息の根を止められた私的事業活動を復活させ、そこからさらに資本を蓄積させるには 20 年という時間はけっして十分な時間ではない。資本力と技術力の埋めようもない東西格差のなかで、ほとんどゼロに近い状態から新たに生まれた小事業者が市場活動の展開を余儀なくされた（ゼロからの出発）。

所有制度の改革によって多くの私的事業者が生まれ、これらの事業者が市場経済の基礎を形成したことには疑問の余地がない。しかし、これらの小規模事業者が短期間に資本を蓄積して、さらに大規模な資本主義的企業として成長することはなかった（もちろん例外的なケースは存在するが）。ここに先進資本主義諸国の「民営化」と根本的に異なる、体制転換の基本問題が存在する。

鎖国状態の解消によって、短時間のうちに西側世界から大量の商品が流れ込み、さらに大規模な資本が流入することになったが、これは水が上流から下流に向かって流れる、真空領域の境を取り払うと空気が入りこむような、較差（格差）を埋める均衡調整過程である。その較差が大きければ大きいほど、流れの容量と圧力は大きく、低い水準に向かって一挙に向かう奔流となる。この奔流の中で、低位水準にあった既存の経済単位は津波にさらわれるように消滅の運命を辿った。

圧倒的な商品と資本の流れ込みによって、体制転換経済に何が生じたのだろうか。当該国の多くの事業者はなによりもまず輸入商品の流通事業者として市場経済的な取引に取り込まれた。他方、新たに生まれた小工業者は西側から流れ込んだ高品質の材料を使用する

事業者となった。その結果、旧体制の製造業や地場の流通業は壊滅状態になり、それに取って代わったのが、西側の大手流通業であり、外資の製造業である。このような急激な変動の過程で、およそ地場の工業が自生的に発展する余地など存在しなかった。旧体制の工業基盤を一掃してしまうほどに、東西の経済格差は大きかった。この点で、ヨーロッパにおける体制転換諸国の経済発展は、私的経済活動の自生的な発展を前提にした中国の市場経済の発展とは根本的に異なるのである。

こうした較差（格差）を均衡させる急激な変動は、「移入された市場関係」をもたらした。一部の農産物を除き、日常生活を支える商品のほとんどが、輸入品によって置き換えられ、移入された資本に雇用されて生まれた所得がこれらの商品の購買力となった。

このように見れば、ヨーロッパの体制転換諸国の市場経済化が「予想より速く実現した」と考えるのは短絡的である。今現在、我々が体制転換諸国で眼前にしている市場経済は、移入された「借り物」の市場経済でしかない。「借り物」の市場経済が「自前」の市場経済になるためには、やはり地場の事業者の自生的な成長を待たなければならない。国民経済が堅固な市場経済の基礎の上に構築されるまで、まだ道のりは長い。

今ひとつ付け加えておくべき事実として、ヨーロッパの体制転換諸国における公的資産略奪による資本蓄積が、必ずしも国内資本として有効に活用され、地場の産業を復興させる力になっていないことである。略奪された多くの資産は国外に移されていることに注意しなければならない。その理由は、命題3の注から明らかである。

命題4（格差を埋める直接投資） 体制転換諸国にとって、資本・技術・経営の東西格差は途方もなく大きく、国内資本の再分配（クーポン民営化のような資本・資産再編成）だけで（西側諸国からの資本導入なしに）ダイナミックな発展を望むことは不可能だった。技術・経営資本・所得の東西格差を埋める役割は直接投資の導入以外に、国民経済復興を委ねる方法がなかった。このように、体制転換過程における直接投資の役割は大きかった。

1990年代のヨーロッパにおける体制転換諸国の経済発展は、完全に直接投資の動向に依存した。直接投資が流入した諸国では急速なGDPの成長が始まった。しかし、直接投資が流入しない諸国では既存資産の分配・再分配を繰り返す、いわゆるモノポリーゲーム的な資本再編成による経済再生が試行された。しかし、西側の技術、資本、経営が入るまで、この後者の国々は経済停滞を脱することができなかった。

貿易の自由化と異なり、資本の自由化は徐々にしか進行しなかった。とくにポーランドやチェコでは外資にたいする警戒感が強く、国内資本をベースに国民経済を立て直すという基本的なスタンスが明瞭だった。他方、国内市場の購買力や西欧市場への距離から見て、ハンガリー以東以南の体制転換諸国への投資は西側企業にとって魅力がなかった。また、ハンガリー以外の諸国では「外資は搾取するもの」という観念が強く、クーポン民営化のような国内の資本再編に外資の参加を容認する国はなかったが、外資に頼れない以上、国内の資本再編による民営化しか実行できなかったというべきだろう。体制転換直後から外資が流入したハンガリーを除き、すべての体制転換諸国でクーポン（ヴァチャー）民営化が実行された理由である。市場化価値が日々減価していく資産を分け合うクーポン民営化は、「市場価値が継続的に縮小する特殊なモノポリーゲーム」だった。

1990年代を通して、クーポン民営化の絶対的限界が明らかになり、また中・東欧の市場

開放が進んだこともあって、多くの国が外資導入へと舵を切った。なかでも特筆すべきは、命題 1 で詳述したように、体制転換から 10 年近くにわたって食べ物にされてきた国営商業銀行の運命である。各国経済を支える大手国営商業銀行は設立からほどなく、例外なく巨額の不良債権を抱え、外資への売却以外に生き延びる道がなくなっていた。2000 年前後にほとんどの体制転換諸国で銀行セクターの外資への売却が始まり、総銀行資産の 7~9 割が外資系金融機関の所有になった理由である。

こうして、21 世紀に入り、外資導入なしで国民経済を再建できると自負していたチェコを含め、ほとんどすべての体制転換諸国の重要産業部門は多国籍企業的手中に収められることになった。まさに資本の東西不均衡を解消するプロセスが直接投資の大量流入であり、それは東西格差を埋める必然的なダイナミズムであった。

命題 5 (借物化する国民経済) 多国籍企業による資本-労働関係、先進技術、経営管理はあくまで移植された市場経済・資本関係でしかない(借り物経済)。もちろん、産業部門によって異なる市場浸透力をもつが、市場経済が国民経済に根付くために、地場の起業家の成長が不可欠である。

直接投資は体制転換諸国の救世主的な役割を果たした。資本、技術、経営を持ち込んでくる多国籍企業は西側諸国へ輸出できる製品を生産し、雇用を通して国民所得を生み出し、国や地方自治体の財政を支えることになった。しかし、これらは外から移植され、一時的に持ち込まれた資本・技術・経営でしかない(借り物)。多国籍企業のほとんどは西側市場への生産拠点として体制転換諸国に進出しており、所得を創出しても、地場の事業者の育成や成長を確実にするものではない。他方、自生的な市場経済が未発達な体制転換諸国では、ホワイトカラーもブルーカラーも、多国籍企業に従属的に共生することでしか生きる術を見つけることができなかった。ブルーカラーは多国籍企業の「ゲストワーカー」(お客さん気分の労働者)として、ホワイトカラーの上層部は「体制転換貴族」として、独特な形で多国籍企業に共生することになった。

中・東欧諸国に進出した製造企業(とくに日系企業)の最大の問題は、従業員の労働モラルの低さと欠勤率の高さである。この問題を惹き起こしている原因は、いくつか考えられる。一つは「借り物」企業への帰属感の欠如である。地場の企業や叩き上げの会社と違い、会社への帰属感は希薄であり、一時的に会社に籍を置いているというお客さん気分と「金持ちの外国企業にぶら下がる」という意識が支配的である。二つは旧体制における製造業の経営と労働慣行から形成された労働倫理の低さである。旧体制の製造業は市場競争から隔離された存在であり、日々努力するという規律で統制されることはなかった。定常的生産活動がふつうであり、労働管理はきわめて緩く、政府・党も労働倫理が損なわれても、それが労働者の不満の醸成を抑える効果があることを認識していた(社会的存在としての勤労者の退化が、権力維持にとって必要条件だったのである)。三つは旧体制下の経済発展水準はヨーロッパの福祉国家のそれと比べてはるかに低いにもかかわらず、労働者保護と福利厚生に力を入れ、労働者の反逆が生まれないようにしていた。

手厚い有給休暇制度や寛容な病気休暇制度は体制転換以後も維持されたため、帰属感を持たない多国籍企業では有給休暇と病気休暇の完全消化による生活第一、労働二の次という生活スタイルが定着した。このため、ほとんどの外資系製造業では、出産休暇、有給休

暇、短期の病気休暇、長期の病気休暇で欠勤している従業員は常に全従業員の 2 割を超えるだけでなく、3 割を超える企業すら珍しくない。さらに、ハンガリーでは早期年金制度が幅広く導入されており、特定の職種では一般の年金年齢前（早い場合に 40 歳を超えてすぐ）に年金生活に入ることができる（現在もなお存続中）。こういう「怠業」を促進するような制度的慣行が、障害年金生活者の異常な高い水準（人口の 8%弱）と就業率のきわめて低い水準（55.3%）をもたらしている。

*2010 年 12 月に EU 諸国における 2010 年上半期の就業率データが公表された。15 歳から 64 歳までの労働人口に占めるハンガリーの就業率は 55.3%である。EU 諸国の最下位である。EU27 カ国平均より 9%も下回っている。300 万人強の年金生活者のうち、実に 78 万人もの障害者年金生活者がいる。ハンガリーではおよそ 380 万人の勤労者が 720 万人の人々を養っている。

工業労働者に比べて、金融機関のエリートたちは法外な報酬を得て、特権的な生活を謳歌している*。体制転換当初、欧米の金融機関は商業金融の経験がまったくない国立銀行や大蔵省のエリートたちを現地法人のトップに据え、西側並の俸給を支払った。現在もなお、外資系金融機関のトップの俸給はきわめて高い水準にあり、それにつられるように国有金融機関（中央銀行、輸出入銀行等）のトップの俸給もまた西側並の水準に設定されている。これらのエリートたちはバラトン湖に別荘を持ち、ヨット遊びを楽しんでいるだけでなく、国外に資産を移し、資産管理・運用するがふつうになっている。まさに現代の貴族である（体制転換貴族）。国外に資産を移し、タックスヘイヴン地で資産を運用しているエリートたちが、政府の要職を占め、国民に緊縮政策を訴えたのでは説得力がない。多かれ少なかれ、体制転換諸国のエリート層は同じように振る舞っている。

*この社会現象は学生たちの専攻分野にも影響を与えており、文科系の学生の就職希望の第一位は外資系金融機関であり、ハンガリーの経済大学（現、コルヴィヌス大学、旧カール・マルクス経済大学）に入学する学生の 8 割以上が経営学部を選択し、なかでも金融経済を専攻することが流行になっている。会社のパフォーマンスにかかわらず、高給が保証される外資系金融機関は現在も花形企業である。

命題 6（不可欠な事業者育成政策） 自生的市場経済活動の発展には時間がかかる。したがって、地場の事業者の成長を促す政府の育成策が不可欠である。

借り物経済からの脱却には自生的市場経済の発展が不可欠である。しかし、体制転換諸国における直接投資は進出企業が決定権をもっており、投資を受け入れる国や地域に決定・選択権はない。投資受入れ国（地域）は受動的に投資を受け入れるのみであり、多国籍企業に必要な下請け事業者や技術の決定も投資家の決定に委ねられている。したがって、進出企業が撤退した場合、投資受入れ国（地域）にほとんど何も残らない。この借り物状態からの脱却には、地場の起業家を助ける施策とともに、事業を促進するような制度の構築が不可欠である。また、多国籍企業からの技術移転を促進するスキームや施策が不可欠である。

最近の体制転換諸国の産業発展研究に、産業クラスター論を使う分析手法がみられる。中央政府や地方政府が将来的構想を前提に、外資を導入し、地域の教育・研究ネットワークや労働力を特定産業の有機的な発展に結びつけることができればそれに越したことはない。しかし、上述したように、体制転換諸国の場合、投資の誘致側に主導権があるのでは

なく、個別進出企業側に投資決定の主導権がある。企業側の主導権を凌駕するような構想とインフラを準備し、外資導入を主導している地域はいまだ中・東欧諸国には皆無だろう。計量的に測るまでもなく、個別に調べれば明々白々のことである。

先進国で唱えられている産業クラスター育成政策が、現在の中・東欧諸国にそのまま利用できるほど、体制転換諸国の経済力も産業も成熟していない。したがって、先進国にみられる事例のアナロジーで分析するのは誤りだが、地域の特殊性や附存条件を活かした能動的な産業政策を立案することなしに「借り物経済」を脱却できないことは明らかである。

命題 7 (社会的規範・倫理の低位低迷) 体制転換以後の社会は社会的倫理規範が崩れたような様相を呈している。「借り物経済」の土俵の上で、政治や経済のエリートたちは資産を国外へ移し、権力を利用した公金横領に励んでいる。これは市場経済化の進行によってもたらされた現象なのだろうか、それとも旧体制時代の社会的規範や倫理が形を変えて現象しているだけなのだろうか。

体制転換諸国における権力の腐敗現象は根深く、多くの政治や経済のエリートたちは資産を国外に移し、オフショア企業を通じた取引を介在させ、公金横領や公共企業の資産横領にたいする司法の追及をかわしている。贈収賄や公金詐取への司法の監視は緩く、司法もまた政権政党の強い影響下にあり、政治家の腐敗摘発に大きな限界をもっている。体制転換諸国の民主主義的な社会規範の確立には、まだ長い時間が必要である。

このような社会的規範や倫理の低位低迷状況は市場経済化や資本主義化の結果なのだろうか、それともそれは旧体制時代の歪んだ社会倫理が新しい環境条件のなかで発現したに過ぎないのだろうか。

小著(2011年)で展開したように、旧社会主義社会は限りなく退化し劣化する社会であり、自己崩壊した社会である。労働者権力(共産党)による専制政治は、その権力樹立直後から、政治(政治局)による経済活動にたいする優位性という名目で、経済活動を政治的に管理することが自己目的となった。計画経済とは名ばかりの政治主導は、「国民経済計画化の不可能性」の当然の帰結であった。共産党(政治局)支配は思想的には賢人支配の一種と見なすことができるが、現実の支配は俗人支配を超えるものではなく、時が経つにつれて凡人・愚人支配に収斂していった。

賢人支配は愚人を前提にし、国民の創造力を認めないから、国民は愚人以上の者であってはならず、賢人と愚人の分類の固定化は「賢人」をも「俗人化」してしまう。創造性の発揮を抑圧され、垂直的人間関係が固定されている社会では、人々の社会的関心や行動様式も退化し劣化してしまう。そこには対等・同等な人間関係を育み、相互に尊敬し合いながら競い合うという市民社会的な規範や倫理が芽生えない。このような社会では、社会的公正や社会的平等、個人と社会の共存的発展、他者との共存共栄という人間関係が育たず、人は権力者の意に沿うよう行動することで自らの利益を実現しようとする。それは権力者にも一般市民にも、同じように貫徹する社会規範であった。権力の階段を上ろうとする者は自己利益の実現のために権謀術数に長ける者でなければならない。最初は諜報部員になり、職場の共産党幹部として力を発揮し、さらに地区や中央の幹部に成り上がれば、ますます先が開けてくる。この行動を支える信条は社会的公正や平等という思想的な信念ではなく、自己利益の実現というオポチュニズムである。

権力を握った「社会主義者」や「共産主義者」はオポチュニストの俗人である。市民的なルールに生まれ鍛えられた社会的規範や倫理などとは無縁の人々である。そういう人々が「平和的移行」を通して、体制転換後の社会建設を担う役割を与えられたら、どのように行動するのだろうか。「社会主義」や「社会民主主義」を名乗ろうとも、その実体は気高い思想や倫理とは無縁な人々なのである。共産党の専制支配は社会の規範や倫理を封建時代に押し戻すものでしかなかった。その低迷した社会で生まれた人々が、新しい時代の社会的規範や倫理を作り上げることなどできない。それは長い時間をかけて市民社会倫理を習得する以外に獲得されるものではない。

体制転換によって社会的規範や倫理のレベルが下がったのではない。それは旧体制時代に生まれなかった市民的規範や倫理の欠如の必然的な結果*なのである。

*ソ連にたいする面従腹背政策をとっていたハンガリーのカーダール政権は、権力が安定するにしたがい、国民にたいする抑圧政策を緩めた。政治的に反抗しない限り、共産党支配にたいす国民の面従腹背的な行動を容認したのである。その結果、国民は法令を守ることより、法令を掻い潜って社会生活を送ることに意味を見出すことになった。こうした社会規範にたいする態度は体制転換後も本質的な変化を被ることなく生き延びてきた。現在でも、罰則を伴わなければ規則（法律）の遵守に無関心であり、法令や規則の順守という社会的規範精神はきわめて弱い。

命題 8（市場経済の発展を阻む高い再分配率） 旧社会主義国の再分配率は高止まりになりがちで、それが国内市場の発展を阻害している。ハンガリーでは市場経済の最大のプレイヤーが政府セクター（国庫）という意味で、国庫資本主義的な形態を見せている。

体制転換諸国における実物経済の市場経済化の進行は必ずしも政府の再分配の規模縮小を導くものではない。ヨーロッパの体制転換諸国では、社会主義時代の非効率な社会保障制度を温存したまま市場経済化を進めている。いわば市場経済の発展に足かせがはめられ、他方で疲弊した社会保障制度を維持するために高い再分配率を維持するという矛盾した状況が存在している。その結果、ハンガリーでは実物経済は市場経済化しているのに、国庫が GDP の過半を再分配する国民経済を生み出している。

中欧の体制転換諸国が共通に抱える問題は、旧体制から引き継いだ社会保障制度と肥大化した官僚制度（中央および地方政府）である。社会保障の水準が高いわけではない。旧体制の社会保障制度は形式的に西欧の福祉国家の社会保障制度を真似たものだが、先進的な医療技術や経営から取り残された病院経営が継続し、安易な早期年金制度や障碍社年金制度のために年金生活者の規模が相対的に高く給付の水準が低い。抜本的な改革を避けてきたために、低水準で貧困な社会保障を皆で分け合うような非合理的・非効率的な制度が存続している。その結果、社会保障サービスの質が継続的に低下しているのに、社会保障費の規模だけが膨れている。

また、先進諸国では町内会のような自主的組織がすべて地方自治体扱いされているので、国の規模にたいして地方自治体の数が途方もなく多い（ハンガリーでは 2000 を超える）。これも財政規模を大きくしている原因だが、市民社会に基礎をおかない旧共産党支配は官僚的な組織を保持することによって支配を貫徹していたが、今その付けが回ってきている。

こうして、ハンガリーでは現在もなお、国民経済の最大のプレイヤーは国庫なのである。実物経済がほぼ市場化されているのに、分配・消費の分野では国庫が最大の決定権をもつ国民経済を維持している。これを国庫資本主義と名付けることができる。

命題 9（未成熟な福祉国家） コルナイはヨーロッパの社会主義国家を「未熟児として生まれた福祉国家」と名付けたが、体制転換を経てもなお、その基本的性格は変わっていない。経済発展レベルの裏付のない社会保障制度の維持が、国庫資本主義（国庫が支える未成熟な福祉国家）を生み出し、それが市場経済の発展を阻害している。

旧体制との中途半端な決別、旧体制の社会保障制度の抜本的改革なき継続は非効率な社会保障制度を温存させ、国庫が市場経済から過大に付加価値を吸い上げる結果、市場経済の発展を阻害している。たとえば、勤労者の各種休暇規定は旧社会主義時代のものが存続し、勤労者の「ゲストワーカー」現象を支えている。社会保障の絶対的水準は当該国の国民経済の発展度に見合ったものでなければ、勤労者の労働意欲や倫理を著しく損なう。たとえば、社会主義時代の社会保障制度が実体を失いながら形だけ残して存続している典型として、医療保険制度がある。医療制度の抜本的な改革が進められず、多くの医師が報酬の高い西側諸国に流れ、保険診療レベルが下がり、他方で一部の給与所得者に異常に高い保険料負担を課している。この結果、社会保険が効かない民間クリニックが雨後の竹の子のように増え、他方で社会保険料を払いながら、緊急の場合には社会保険が効かない民間診療を受けるというアナーキーな状況が見られる。

「未熟児として生まれた福祉国家」という基本的性格は、体制転換後も維持されている。国民経済が市場経済化しているのにたいし、社会保障制度は旧来の制度を墨守したまま、その質を限りなく低下させている。その質の低い福祉制度を維持するために、高い再分配率を維持しなければならないのである。この負の連鎖を断ち切るものは何なのだろうか。

ここに政策的に大きく異なる二つの考え方が生まれる余地がある。

一つは、社会保障制度をすべて市場経済化すべきという提案である。中欧諸国ではこの政策への傾斜が観察できる。これを積極的に提唱している経済学者たちは「ネオ・リベラリズム」と称される。ハンガリーのネオ・リベラリストたちはコルナイの分析を拠り所に、その政策の正当性を主張しているが、筆者はその主張を「市場原理主義」と批判している（盛田、2010年、第9章）。

二つは、ネオ・リベラリズムへのイデオロギー的対抗として、愛国主義的な民族主義が主張される。この種の主張はポピュリスト政策を伴うことが多い。

市場原理主義やポプリズムに陥ることなく、国庫資本主義から抜け出す道が存在するのだろうか。

命題 10（国庫資本主義：未だ発展途上の市場経済） ハンガリーは未だ市場経済の発展途上にあり、資本家と呼ばれるような階級は、社会層として観察されない。国家が最大のプレーヤーであり、かつ国家が旧来の社会保障制度を維持する国庫資本主義を脱しきれていない。地場産業の発展は農業・加工食品産業にみられるだけで、製造業の主要な分野は多国籍企業が支配しており、その状況に変化はみられない。

参考文献

盛田常夫『ポスト社会主義の政治経済学—体制転換 20 年のハンガリー：旧体制の変化と継続』（日本評論社、2010年）

盛田常夫「書評論文 体制転換分析の対象と方法」(『アジア経済』2011年1月号所収)

盛田常夫「体制転換分析の陥穽」(『ロシア・ユーラシアの経済と社会』2011年2月号所収)

ハンガリー日本商工会「新政府への政策提言」(『ロシア・ユーラシアの経済と社会』2011年2月号所収)

中兼和津次『体制移行の政治経済学—なぜ社会主義国は資本主義に向かって脱走するのか』(名古屋大学出版会、2010年)